令和2年11月12日 土 木 部 交通安全自転車課

世田谷区立レンタサイクルポートの指定管理者の指定

1 主旨

世田谷区立レンタサイクルポート条例(以下「条例」)第13条第1項に基づき、世田谷区立レンタサイクルポートの次期指定管理者候補者の公募を実施し、令和3年4月からの指定管理者候補者を選定した。

当該候補者を指定管理者として指定するための議案を令和2年区議会第4回 定例会に提出する。

2 施設名称及び指定管理者の候補者名等

施設名称	施設所在地	指定管理者の候補者名及び所在地
桜上水南レンタ	 世田谷区桜上水四丁目	公益社団法人 世田谷区シルバー
サイクルポート		人材センター
ほか6施設	18番13号ほか	世田谷区宮坂一丁目24番6号

[※]詳細は、別紙1「施設一覧」を参照。

3 指定期間

5年間(令和3年4月1日~令和8年3月31日)

4 選定方法等

(1)選定方法

条例施行規則第16条に基づき、世田谷区区立自転車等駐車場指定管理者選定委員会(以下「選定委員会」)を設置し、選定委員会において、次期期間の運営方法は、指定管理者制度によるものとされた。また、指定にあたっては条例第13条第1項に基づき、指定管理者の候補者を公募により選定することとされた。(公募期間:令和2年6月1日から令和2年6月30日)

なお、区立レンタサイクルポート7か所を公募するにあたり、桜上水南 自転車等駐車場ほか11か所の区立自転車等駐車場と同じグループ2で公 募を行ったところ、1者から応募があった。(グループ分けの詳細は、別紙 2「グループ区分」を参照。」)

第1次審査として書類選考を行い、財務審査については外部の税理士に評価を依頼した。第2次審査として、事業者によるプレゼンテーション及び選定委員によるヒアリングを実施した。

以上のとおり、書類選考、事業計画書等の審査及びヒアリングを実施し、 指定管理者の候補者を選定した。

(2) 選定委員会の構成

①令和元年度第1回、第2回選定委員会

氏	名	役職・所属等
綾野	康子	東京税理士会世田谷支部副支部長
稲垣	具志	日本大学助教
河口	麻里	世田谷区立小学校PTA連合協議会書記
○関根	義和	世田谷区土木部長
寺内	義典	国士舘大学教授
堂下	明宏	世田谷区道路・交通政策部交通政策課長
三羽	和彦	世田谷区町会総連合会副会長

※○は会長

②令和2年度第1回選定委員会

氏	名	役 職 · 所 属 等
綾野	康子	東京税理士会世田谷支部
稲垣	具志	中央大学研究開発機構准教授
杉浦	宏嗣	世田谷区立小学校PTA連合協議会会長
関根	義和	世田谷区土木部長
○寺内	義典	国士舘大学教授
堂下	明宏	世田谷区道路・交通計画部交通政策課長
三羽	和彦	世田谷区町会総連合会副会長

※○は会長

(3) 選定委員会開催状況

令和元年度第1回選定委員会 令和2年1月16日

- ・現指定管理者の管理運営の評価
- ・次回選定委員会の審議事項確認

令和元年度第2回選定委員会 令和2年3月26日

・次期指定管理者の選定方法の審議

令和2年度第1回選定委員会 令和2年8月31日

・第2次審査(ヒアリング等)、指定管理者候補者の選定

5 選定結果

条例第13条第3項に規定する審査基準に基づき、書類選考、事業計画書等の審査及びヒアリングの結果を総合的に評価した結果、適格であるとの評価を受け、公益社団法人世田谷区シルバー人材センターを指定管理者の候補者として選定した。(詳細は、別紙3「選定結果表」を参照。)

6 選定理由

当該候補者は60歳以上の高齢者を会員として登録し、約3,100名の会員に就業機会を提供している。

適性やスキルを備えた人材を会員から選抜の上、レンタサイクルポート業務に配置する提案があった。安定的・継続的なレンタサイクルポートの管理運営が見込め、利用者への適切なサービス提供が期待できる。

また、区立レンタサイクルポートを管理運営してきた長年に渡る豊富な実績 やノウハウに基づく提案が評価された。

さらに、施設や自転車の維持修繕対応ができる管理人を配置し、ポート間の 自転車移送を外部委託せずに自ら行う等のコスト削減提案を含む収支計画が評価された。

7 今後のスケジュール (予定)

令和2年11月 区議会第4回定例会(指定管理者の指定の提案) 令和3年 4月 次期指定管理者による管理運営開始

施設一覧 (レンタサイクルポート7施設)

番号	施設の名称	施設の位置
1	世田谷区立桜上水南レンタサイクルポート	世田谷区桜上水四丁目18番13号
2	世田谷区立三軒茶屋北レンタサイクルポート	世田谷区太子堂二丁目16番1号
3	世田谷区立三軒茶屋中央レンタサイクルポート	世田谷区三軒茶屋二丁目11番先
4	世田谷区立成城北第二レンタサイクルポート	世田谷区成城六丁目14番10号
5	世田谷区立経堂駅前レンタサイクルポート	世田谷区経堂二丁目1番38号先
6	世田谷区立桜新町レンタサイクルポート	世田谷区桜新町二丁目7番15号
7	世田谷区立等々力レンタサイクルポート	世田谷区等々力三丁目2番2号

グループ区分

			グループ 1		
TE.		最寄駅	駐輪場	種	別
番号	路線	駅 名	レンタサイクル ポート	駐輪場	レンタサ イクル ポート
1		代田橋	代田橋	0	
2		明大前	明大前南	0	
3			下高井戸駅前	0	
4		下高井戸	下高井戸南第二	0	
5			下高井戸北	0	
6		八幡山	八幡山北	0	
7		芦花公園	芦花公園北	0	
8			烏山駅前	0	
9			烏山地下	0	
10	京		烏山中央	0	
11	王		烏山東	0	
12	線		烏山南第三	0	
13		千歳烏山	烏山南第四	0	
14			烏山南第二	0	
15			烏山北	0	
16			烏山北第三	0	
17			烏山北第二	0	
18			新烏山南	0	
19		池ノ上	池ノ上	0	
20		新代田	新代田	0	
21		東松原	東松原	0	
22			下北沢	0	
23		II >	下北沢第三	0	
24	小	下北沢	下北沢第二	0	
25	田急		下北沢東	0	
26	总線		千歳船橋南	0	
27		千歳船橋	千歳船橋北	0	
28			千歳船橋西	0	
29		的海上兴	駒沢	0	
30		駒沢大学	駒沢第二	0	
31		用賀	用賀	0	
32			用賀西	0	
33	1		用賀西第二	0	
34			1		
1 1		-22111	二子玉川西	0	
35	東	二子玉川	二子玉川西 二子玉川西多摩堤	0	
	急	二子玉川 自由が丘			
35	東急線		二子玉川西多摩堤	0	
35 36	急	自由が丘	二子玉川西多摩堤 自由が丘駅第一	0	
35 36 37	急	自由が丘 九品仏	二子玉川西多摩堤 自由が丘駅第一 九品仏南	0	
35 36 37 38	急	自由が丘 九品仏 尾山台	二子玉川西多摩堤 自由が丘駅第一 九品仏南 尾山台	0 0	
35 36 37 38 39	急	自由が丘 九品仏 尾山台 上野毛	二子玉川西多摩堤 自由が丘駅第一 九品仏南 尾山台 上野毛北	0 0 0	

	グループ 2				
TI.		最寄駅	駐輪場	種別	
番号	路線	駅 名	レンタサイクル ポート	駐輪場	レンタサ イクル ポート
1	京王線	桜上水	桜上水南(※)	0	0
2	小田	経堂	経堂南	\circ	
3	田急	性里	経堂駅前		\circ
4	線	成城学園前	成城北第二(※)	0	0
5		池尻大橋	池尻大橋	0	
6			三軒茶屋西	\circ	
7			三軒茶屋中央(※)	0	0
8	東	三軒茶屋	三軒茶屋二丁目	0	
9	急	二軒禾庄	三軒茶屋北(※)	0	0
10	線		三軒茶屋北第三	0	
11			三軒茶屋北第二	0	
12		桜新町	桜新町(※)	0	0
13		等々力	等々力 (※)	0	0

(※) 併設

区分方法

以下の条件により区分を2つのグループに分けた。

- ①レンタサイクルポートと併設している駐輪場は、 管理を効率的に行うため、レンタサイクルポートと 同じグループにする。
- ②三軒茶屋駅周辺(池尻大橋駅含む)及び経堂駅周辺の 駐輪場は、管理の効率化及び近接駐輪場の情報提供 などの利用者サービスのため、同じ駅にあるレンタ サイクルポートと同じグループにする。

選定結果表 (レンタサイクルポート7施設)

1. 選定の経緯等

- ①令和2年1月16日 令和元年度第1回選定委員会 現行の指定管理者の指定期間を通じた管理・運営状況等の評価 第2回選定委員会審議事項の確認(次期指定管理者の選定方法について)
- ②令和2年3月26日 令和元年度第2回選定委員会 次期指定管理者の選定方法の審議
- ③令和2年5月28日 公共交通機関対策等特別委員会 報告 世田谷区立自転車等駐車場及びレンタサイクルポートの指定管理者候補者の 選定について
- ④令和2年6月1日~6月30日 公募期間 区ホームページ上で公募を実施。請求のあった8者に募集要項を配布、うち1 者から提案書類の申請があった。
- ⑤令和2年7月

第1次審査として、書類選考を実施。安定的・継続的な施設運営を行うにあたり、申請団体の経営状況を審査するために税理士による財務審査を行った。審査 基準点となる5割を超えていたため、1者を第一次審査通過者とした。

⑥令和2年8月31日 令和2年度第1回選定委員会

第2次審査として、事業計画、事業提案、管理体制、収支計画等について、第 1次審査通過者によるプレゼンテーション及び選定委員によるヒアリングを実施 した。審査基準点となる7割を超えていたため、第1次審査、第2次審査を総合 的に判断し、指定管理者の候補者を選定した。

2. 申請団体(1団体)

団体名・代表者	所在地	
公益社団法人シルバー人材センター	世田谷区宮坂一丁目24番6号	
会長 清宮 茂光		

3. 指定管理者の候補者名 公益社団法人世田谷区シルバー人材センター

4. 指定期間

5年間(令和3年4月1日~令和8年3月31日)

5. 評価結果

(1) 第1次審査 書類選考(財務審査)

評価項目	配点	点数
団体の経営状況	5	5
経営能力	5	3
長期運営の能力	5	3
合計	1 5	1 1
合格基準(配点合計の50%)	3	3

(2) 第2次審査 ヒアリング

評価項目	配点	点数
管理概要	1 2 0	1 1 4
管理体制	1 2 0	9 6
個人情報保護	9 0	7 4
雇用計画	1 2 0	102
人材育成	1 2 0	8 7
利用料金	9 0	6 7
収支計画	1 5 0	1 2 8
事業計画	2 4 0	180
事業提案	2 4 0	165
合計	1, 290	1, 013
合格基準(配点合計の70%)	9 () 3

会議録要旨

会議名	第3回指定管理者選定委員会
担当部署	土木部交通安全自転車課
開催日時	令和2年8月31日
開催場所	北沢タウンホール12階会議室
出席者	
14/114 12	1 開会
会議次第	2 委員会の所掌事項確認 3 委員紹介 4 会長の選出 5 審議事項の説明 6 評価方法の説明 7 審議 審議事項第1号 世田谷区立自転車等駐車場(グループ1)の指定管理者の候補者の選定について 審議事項第2号 世田谷区立自転車等駐車場及びレンタサイクルポート(グループ2)の指定管理 者の候補者の選定について 8 今後の予定 9 閉会
主な意見	・事務局より、委員会の掌握事項を確認した。 〈会長の選出〉 ・関根委員より寺内委員の推薦があり、出席委員の承諾をもって選任された。 〈第一次選考について〉 ・事務局より、第一次審査の書類選考(財務審査等)の結果について、応募団体1者が選考通過したことを報告した。 〈第二次選考について〉 ・第一次選考通過者によるプレゼンテーション及び委員によるヒアリングを実施した。 (1)審議事項第1号【委員からの質疑】 A団体 ・苦情対応についての考え方について ・配慮が必要な方々に対する接遇研修(障害者差別解消法の対応)について ・就業者配置のルールと就業機会の均等について ・就業者の選抜基準について ・コロナ対策について 〈グループ1の指定管理者候補者決定について〉
	・事務局で集計した結果、A団体の合計点は合格基準を上回っていた。集計結果に基づき委

員が意見交換を行い、A団体を指定管理者の候補者として選定することと決定した。

主な意見	(2)審議事項第2号【委員からの質疑】 A団体
その他	事務局より、候補者が指定管理者として決定するまでの今後の予定について説明した。